

議案第30号 「北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例及び北九州市国民健康保険条例の一部改正について」

1 議案提出理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、関係規定を改めるもの。

2 改正内容

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義を定めた同法附則第1条の2が削除されたことに伴い、同条を引用している北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和41年北九州市条例第43号）付則第10項及び北九州市国民健康保険条例（昭和42年北九州市条例第53号）付則第20項について、新たに新型コロナウイルス感染症の定義を定めるもの。

3 施行期日

公布の日